

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第20期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【英訳名】 Ai・Partners Financial Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 譲治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	1,840,529	1,880,264	3,733,084
経常利益又は経常損失() (千円)	232	6,454	13,558
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	4,797	10,482	7,430
中間包括利益又は包括利益 (千円)	4,797	10,482	7,430
純資産額 (千円)	620,173	623,447	634,103
総資産額 (千円)	1,007,549	1,012,474	1,083,291
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	1.51	3.26	2.33
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	2.26
自己資本比率 (%)	61.6	61.6	58.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,306	16,411	14,497
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,371	5,725	6,621
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,122	16,907	31,447
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	535,112	479,683	518,728

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第19期中間連結会計期間及び第20期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、日銀による政策金利の追加利上げなど金融政策の正常化が進む一方、個人消費や企業収益の緩やかな回復基調が続きました。海外経済については、不安定な国際情勢に伴う地政学リスクやインフレの抑制を目的とした金融引き締めなど、世界の金融市場に影響を与える動きとなりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、日米の金利差見通しに伴う為替市場の短期的かつ大幅な変動、8月に入り史上最大の下げ幅と上げ幅を示した日経平均株価の連日の動き、その後の自民党総裁選など政局の行方も加わり、不確実性と変化の速度が高まりました。

このような環境下、当社グループでは、政府が推進する「資産運用立国実現プラン」に沿った成長戦略を推進してまいりました。具体的には、顧客の最善の利益を追求するIFAから選ばれる金融商品仲介業者を目指すことを目的として以下の三点に注力しました。

当社グループの管理体制の更なる整備

- ・顧客の最善の利益に資する金融商品等の販売及び管理等を行う態勢構築
- ・コーポレートガバナンス及び内部統制の強化

安定的な資産形成に資するIFAの増員

- ・媒介する資産残高に占める投資信託割合の上昇及びストック手数料の増加
- ・国民の安定的な資産形成に資するIFAのためのフォローアップ体制の構築
- ・マーケティングサポート及び顧客管理ツールの充実

安定的な資産形成に資するIFAから選ばれる金融商品仲介業者としての更なる進化

- ・同業種、異業種との意見交換及び情報収集の強化
- ・業務提携及びM&Aの動きの加速

特に、包括的業務提携先の大手保険代理店・株式会社エフケイとは、両社の相乗効果の創出などを見据えつつ、継続的な意見交換を進めてまいりました。

今後も、所属金融商品取引業者及び他の金融商品仲介業者との連携を深めることにより、IFA業界の健全な発展に貢献するよう取り組んでまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間末の所属IFA数は205名（前年度末比1.5%増、3名増、なお10月末現在の所属IFA数は204名）、媒介する資産残高は324,499百万円（前年度末比3.5%増、11,120百万円増）、金融商品仲介に係る口座総数は16,611口座（前年度末比4.1%増、656口座増）となり、当中間連結会計期間の業績は、売上高が1,880,264千円（前年同中間期比2.2%増）、営業損失6,208千円（前年同中間期は営業利益370千円）、経常損失6,454千円（前年同中間期は経常利益232千円）、親会社株主に帰属する中間純損失10,482千円（前年同中間期は親会社株主に帰属する中間純損失4,797千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

資産

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ72,899千円減少し、830,870千円となりました。これは主に、現金及び預金が39,044千円及び売掛金が37,164千円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,082千円増加し、181,603千円となりました。これは主に、有形固定資産が5,956千円減少した一方で、譲渡制限付株式報酬費用の計上等により長期前払費用が8,339千円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は1,012,474千円となり、前連結会計年度末に比べ70,817千円減少いたしました。

負債

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ56,055千円減少し、345,640千円となりました。これは主に、買掛金が26,663千円、未払法人税等が9,457千円、未払消費税等が9,319千円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,105千円減少し、43,386千円となりました。これは主に、長期リース債務が4,111千円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は389,026千円となり、前連結会計年度末に比べ60,161千円減少いたしました。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ10,656千円減少し、623,447千円となりました。これは譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,327千円増加した一方で、配当金の支払い12,828千円及び親会社株主に帰属する中間純損失10,482千円を計上したことにより利益剰余金が23,311千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は479,683千円となり、前連結会計年度末に比べ39,044千円の減少となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は16,411千円となりました。

主な増加要因は、減価償却費の計上10,529千円、売上債権の減少額37,164千円等によるものです。主な減少要因は、税金等調整前中間純損失6,454千円、委任契約IFA報酬等に係る仕入債務の減少額26,663千円、前払費用の増加額3,122千円、未払金の減少額3,025千円、未払費用の減少額3,004千円、未払消費税等の減少額9,319千円、法人税等の支払額12,120千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,725千円となりました。

これはPC購入の有形固定資産の取得による支出4,209千円及び資産除去債務の履行による支出990千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16,907千円となりました。

これは、リース債務の返済による支出4,034千円及び配当金の支払額12,828千円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,056,000
計	11,056,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,493,200	3,493,200	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,493,200	3,493,200		

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月17日 (注)	29,500	3,493,200	6,327	338,921	6,327	258,921

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 429円

資本組入額 214.5円

割当先 当社の取締役（監査等委員を含む） 3名

当社の執行役員 4名

当社の従業員（執行役員を除く） 30名

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原 章太郎	神奈川県鎌倉市	352,800	10.90
中道 謙	東京都中央区	320,000	9.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	269,400	8.32
田中 譲治	東京都世田谷区	155,600	4.81
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	138,000	4.26
千代田インベストメント第1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区西神田3丁目8-3	131,000	4.05
大木 壘	東京都渋谷区	94,400	2.92
松波 精二	千葉県船橋市	93,400	2.89
守屋 顕一	神奈川県横浜市戸塚区	91,200	2.82
諸富 滋	神奈川県川崎市麻生区	88,800	2.74
計	-	1,734,600	53.59

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式256,500株があります。

2. 2024年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書（特例対象株券等）において、株式会社SBI証券が2024年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	165,700	4.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,235,400	32,354	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	3,493,200		
総株主の議決権		32,354	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・パートナーズ フィナンシャル	横浜市西区南幸二丁目20番 5号	256,500		256,500	7.34
計		256,500		256,500	7.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,728	479,683
売掛金	354,832	317,668
その他	30,209	33,518
流動資産合計	903,769	830,870
固定資産		
有形固定資産	55,153	49,197
無形固定資産	2,116	1,757
投資その他の資産		
差入保証金	107,801	108,327
繰延税金資産	4,596	4,128
その他	9,853	18,193
投資その他の資産合計	122,252	130,649
固定資産合計	179,521	181,603
資産合計	1,083,291	1,012,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,997	278,334
未払法人税等	17,485	8,028
賞与引当金	11,886	11,536
資産除去債務	1,929	725
その他	65,395	47,015
流動負債合計	401,695	345,640
固定負債		
資産除去債務	31,586	31,591
その他	15,905	11,794
固定負債合計	47,492	43,386
負債合計	449,187	389,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,593	338,921
資本剰余金	261,530	267,857
利益剰余金	180,308	156,996
自己株式	140,328	140,328
株主資本合計	634,103	623,447
純資産合計	634,103	623,447
負債純資産合計	1,083,291	1,012,474

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,840,529	1,880,264
売上原価	1,456,925	1,506,251
売上総利益	383,603	374,013
販売費及び一般管理費	383,233	380,221
営業利益又は営業損失()	370	6,208
営業外収益		
受取利息	0	1
受取家賃	168	168
雑収入	35	68
営業外収益合計	203	237
営業外費用		
支払利息	227	153
支払手数料	61	-
株式報酬費用消滅損	-	285
その他	51	44
営業外費用合計	341	483
経常利益又は経常損失()	232	6,454
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	232	6,454
法人税、住民税及び事業税	5,360	3,560
法人税等調整額	329	468
法人税等合計	5,030	4,028
中間純損失()	4,797	10,482
親会社株主に帰属する中間純損失()	4,797	10,482

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純損失 ()	4,797	10,482
中間包括利益	4,797	10,482
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,797	10,482
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	232	6,454
減価償却費	10,758	10,529
長期前払費用償却額	448	459
株式報酬費用	728	2,079
株式報酬費用消滅損	-	285
賞与引当金の増減額(は減少)	2,901	350
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	227	153
売上債権の増減額(は増加)	11,140	37,164
支払手数料	61	-
前払費用の増減額(は増加)	836	3,122
仕入債務の増減額(は減少)	15,219	26,663
未払金の増減額(は減少)	3,442	3,025
未払費用の増減額(は減少)	1,032	3,004
未払消費税等の増減額(は減少)	8,485	9,319
その他	3,764	2,870
小計	28,441	4,139
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	227	153
法人税等の支払額	3,906	12,120
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,306	16,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,186	4,209
資産除去債務の履行による支出	-	990
差入保証金の差入による支出	184	5,004
差入保証金の回収による収入	-	4,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,371	5,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,959	4,034
自己株式の取得による支出	12,349	-
配当金の支払額	12,762	12,828
その他	51	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,122	16,907
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,187	39,044
現金及び現金同等物の期首残高	542,299	518,728
現金及び現金同等物の中間期末残高	535,112	479,683

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「前払費用の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,928千円は、「前払費用の増減額（は増加）」836千円、「その他」3,764千円として組替えております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	117,164 千円	121,169 千円
賞与引当金繰入額	11,883 "	11,310 "
地代家賃	78,296 "	76,321 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	535,112千円	479,683千円
現金及び現金同等物	535,112千円	479,683千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	12,762	4.00	2023年3月31日	2023年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月11日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式28,600株を取得いたしました。この取得により、自己株式が12,287千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が140,328千円となっております。

また、当社は、2023年6月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月18日付で譲渡制限付株式報酬として新株式34,100株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,399千円増加いたしました。この結果、当中間連結会計期間末において資本金が331,742千円、資本剰余金が260,678千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通株式	12,828	4.00	2024年3月31日	2024年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月17日付で譲渡制限付株式報酬として新株式29,500株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,327千円増加いたしました。この結果、当中間連結会計期間末において資本金が338,921千円、資本剰余金が267,857千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、IFAによる金融サービス提供事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
金融商品仲介業	1,616,615	1,685,736
システム使用料	125,043	114,433
保険代理店その他	98,870	80,094
顧客との契約から生じる収益	1,840,529	1,880,264
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,840,529	1,880,264

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失()	1円51銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	4,797	10,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	4,797	10,482
普通株式の期中平均株式数(株)	3,183,552	3,219,451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月15日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	12,828千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

安達 博之

業務執行社員

指定社員

公認会計士

田部 秀穂

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・パートナーズフィナンシャルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。